

本巣市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

1. 目的

本巣市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担を軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知、普及等の充実を図ることが重要である。

このため、本巣市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実、改善を図り、住宅の耐震化を継続して推進することを目的とする。

2. 位置付け

本プログラムは、本巣市耐震改修促進計画 第4 建築物の耐震化を促進する施策に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

(1) 計画

■令和6年度取組内容

【財政的支援】

- ① 木造住宅の無料耐震診断を実施。
- ② 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

【普及啓発等】

- ① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ・令和6年度は旧基準建築物の密度が高い真正地域のうち、約270戸にダイレクトメールを送付。
なお令和9年度までに真正地域の対象全戸にダイレクトメールを送付予定。

- ② 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断結果報告時にチラシの配布、説明等により耐震改修を促進。
 - ・耐震診断後1年を経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメールの送付等により耐震改修を促進。

- ③ 改修事業者の技術力向上等

- ・岐阜県建築物地震対策推進協議会が主催する説明会、講習会が実施される際に、案内を窓口に掲示する等の方法により受講を促す。
 - ・住宅所有者から耐震改修事業者等への接触が容易になることを目的として耐震改修事業者リストをホームページに掲載する。

- ④一般への周知普及

- ・広報誌、ホームページにて、耐震改修の必要性や当該年度の耐震補助事業の募集案内を掲載する。
 - ・市が主催する各種イベント会場や、庁舎内に年1回以上、耐震ブースを設置し、耐震化の必要性や補助制度の概要を案内する。

なお、設置期間は有人の場合は 1 日以上、無人の場合は 1 週間以上とする。

- ・耐震化の必要性や補助制度の概要を記載したチラシを窓口にて配布するほか、さまざまな周知の機会において活用し配布する。

■令和 6 年度目標

- ・木造住宅無料耐震診断戸数 10 戸
- ・木造住宅耐震改修工事戸数 1 戸

■前年度までの実績

令和 5 年度

- ・木造住宅無料耐震診断戸数 4 戸
- ・木造住宅耐震改修工事戸数 0 戸

令和 4 年度

- ・木造住宅無料耐震診断戸数 2 戸
- ・木造住宅耐震改修工事戸数 0 戸

令和 3 年度

- ・木造住宅無料耐震診断戸数 1 戸
- ・木造住宅耐震改修工事戸数 1 戸

令和 2 年度以前（平成 16 年度～）

- ・木造住宅無料耐震診断戸数 194 戸
- ・木造住宅耐震改修工事戸数 31 戸

(2)自己評価

■前年度（令和 5 年度）の取組実績

- ・広報誌（6 月）、ホームページにて耐震化制度を案内。
- ・庁舎内に耐震模型を展示。
- ・真正地域のうち、253 戸にダイレクトメールを送付。
- ・耐震診断後 1 年を経過しても耐震改修を行っていない者（2 名）にダイレクトメールを送付。
- ・岐阜県建築物地震対策推進協議会が主催する説明会、講習会が実施される際に、案内を窓口に掲示。

■前年度（令和 5 年度）の課題

- ・耐震診断、耐震改修のどちらも件数が少ないため、今後はさらに普及啓発活動を行い、補助制度の利用促進を図る必要がある。

■改善策

- ・戸別訪問、ダイレクトメールや診断実施者への耐震改修案内の送付等、補助制度を積極的に PR することで、より多くの人に制度を認知してもらう。